

仲間を増やそう  
組合未加入者をご紹介ください  
11月の組織人員  
**4,796人(加入16人)**



発行所  
**秋田建築労働組合**  
〒010-0061  
秋田市卸町三丁目4-5  
TEL (018) 865-2291 (代表)  
URL <http://www.akita-kenro.com>  
メールアドレス [akita@akita-kenro.com](mailto:akita@akita-kenro.com)  
発行責任者  
千葉直樹  
葉田直博  
編集者  
千葉直樹  
葉田直博



趣旨説明をする千葉組合長

千葉組合長は「建設技術者の賃金引上げ、待遇改善など国と業界全体で一致した取り組みが進められている中、物価上昇が続き仲間の生活は厳しい状況が続いている。建設業の持続的発展に向けて、適正水準の賃金支払いと法定福利費の確保、適正な価格転嫁などについて適切な施策を講じてほしい」と趣旨説明をして要請書を手渡しました。

### 要請項目と県回答

高橋建設政策課長は「今、秋田県でも人口減少、少子高齢化といふことで建設産業の担い手不足が続いているが、今までお答えしていきたく、それぞれの担当課より回答があり意見交換を行いました。

11月11日、秋田県に対し「建設労働者職人の待遇改善に向けた取り組みに関する要請書」を提出し意見交換を行い、組合からは千葉直樹組合長ら10人、秋田県からは高橋雅昭建設政策課長ら8人が参加しました。

千葉組合長は「建設技術者の賃金引上げ、待遇改善など国と業界全体で一致した取り組みが進められている中、物価上昇が続き仲間の生活は厳しい状況が続いている。建設業の持続的発展に向けて、適正水準の賃金支払いと法定福利費の確保、適正な価格転嫁などについて適切な施策を講じてほしい」と趣旨説明をして要請書を手渡しました。

高橋建設政策課長は「建設現場従事者全体の賃金・単価引き上げ、労働条件改善の施策を講ずること

回答・昨年6月の「建設業法」改正により、「労務費の基準」を作成・勧告するほか、この額を著しく下回る見積の提出や見積依頼を禁止するとともに、原価割れ契約の禁止を受注者にも導入するなど、労働者の待遇改善に向けた取組が一層強化されることになつてあります。本年12月の施行までに出される国の方針に基づき、建設業団体と連携を図りながら、民間発注者を含め広く建設業者へ周知を図るほか、今後、国の建設Gメン調査において賃金支払いに関する効果的な調査手法が示されれば、県の下請負等実地調査においても導入を検討してまいります。

2. 公契約条例を制定

効果を実現するために、建設現場従事者全体の賃金・単価引き上げ、労働条件改善の施策を講ずること

回答・昨年6月の「建設業法」改正により、「労務費の基準」を作成・勧告するほか、この額を著しく下回る見積の提出や見積依頼を禁止するとともに、原価割れ契約の禁止を受注者にも導入するなど、労働者の待遇改善に向けた取組が一層強化されることになつてあります。本年12月の施行までに出される国の方針に基づき、建設業団体と連携を図りながら、民間発注者を含め広く建設業者へ周知を図るほか、今後、国の建設Gメン調査において賃金支払いに関する効果的な調査手法が示されれば、県の下請負等実地調査においても導入を検討してまいります。

## 全建総連 第66回定期大会 賃金・単価の引き上げ、 待遇改善、担い手確保・育成を



全体会議の様子

賀県佐賀市「佐賀市文化会館」で全建総連第66回定期大会が開催され、52県連・組合から1265人、秋田建労から千葉直樹組合長ら13人が参加しました。冒頭、鈴木委員長が「国交省中央建設業審議会が12月には労務費の基準を勧告する運びとなつていることなど」を足掛かりに、賃金・単価を大きく引き上げる待遇改善や、担い手

10月28～29日に、佐賀県佐賀市「佐賀市文化会館」で全建総連第66回定期大会が開催され、52県連・組合から1265人、秋田建労から千葉直樹組合長ら13人が参加しました。冒頭、鈴木委員長が

確保・育成を進めること

回答・経営事項審査に加えて総合評価落札方式の入札においてもCCUSの登録や活用に對して加点措置を行つており、事業者登録数は増加傾向にあります。今後は、現場での活用拡大に向けた、普及促進策の検討を進めてまいります。

10月28～29日に、佐賀県佐賀市「佐賀市文化会館」で全建総連第66回定期大会が開催され、52県連・組合から1265人、秋田建労から千葉直樹組合長ら13人が参加しました。冒頭、鈴木委員長が

## 第4回 執行委員会

11月14日、組合本部大會議室で第4回執行委員会が開催されました。①自治体交渉について②賃金アンケート結果について③連合秋田役員推薦について報告されました。

1. 報告事項  
①選挙管理委員選任の件は、石田誠（秋田南）、門間勉（天王）、牧野一徳（三種）、柴田吉伸（横手）

2. 協議事項  
①選挙管理委員選任の件は、石田誠（秋田南）、門間勉（天王）、牧野一徳（三種）、柴田吉伸（横手）

3. 建設キャリアアップシステム(CCUS)を促進すること

4. CCUSの登録や活用に對して加点措置を行つており、事業者登録数は増加傾向にあります。今後は、現場での活用拡大に向けた、普及促進策の検討を進めてまいります。

5. 全建総連第66回定期大会開催要綱（案）の件は、令和8年3月19日にANAクラウンプラザホテル秋田で開催することを決定、③一

6. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部統合の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

7. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

8. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

9. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

10. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

11. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

12. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

13. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

14. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

15. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

16. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

17. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

18. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

19. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

20. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

21. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

22. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

23. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

24. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

25. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

26. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

27. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

28. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

29. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

30. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

31. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

32. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

33. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

34. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

35. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

36. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

37. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、令和8年8月から社保共済福祉部と労働対策部を統合して「社保労対部」とし、常任執行委員1名減とすることが承認されました。

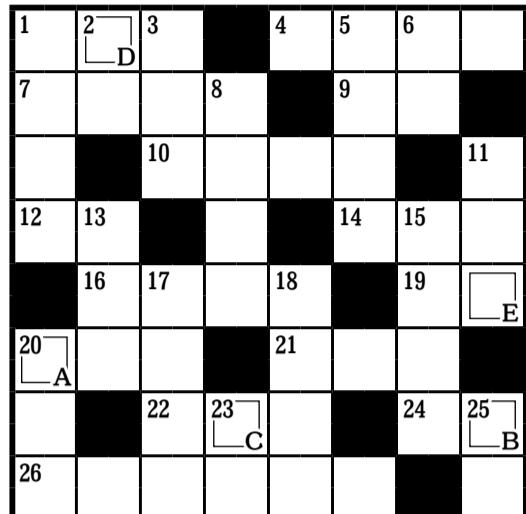
38. 令和8年1月から連合の中央会費制度導入により、納入単価と納入人員を調整することと現行の会費納入額を超えないことと組合規約の改正の件では、





# 秋田建労パズル

解答をハガキかファックスまたはSNSにて、住所・氏名の近況もしくはコメントを添えて、組合教宣部宛へお送り下  
ます。FAX 018-865-2292 締め切りは、12月15日まで



## ● 前回の当選者

大塚 信博さん（本部直轄） 田口 裕子さん（本荘由利）  
玉米 京子さん（本荘由利） 石山真栄子さん（本部直轄）  
二木 順子さん（大仙・美郷） 応募総数14名

突然、「電池切れです」の音声が流れました。その後もピッピッピと鳴ります。

ようく聞くと二階の方から鳴つてゐるような気がします。階段を上がつて二階の廊下の上を見ると、防災警報器の赤いランプが点滅しています。テスト用の紐を引くと、「電池切れです」が流れます。寝室の警報器は月一くらいに紐を引いてテ

## インフルエンザの 予防接種に対する補助

## 中建国保の加入者へ

インフルエンザの流行シーズンに入っています。予防と医療費負担の軽減のために補助をしています。

- ◆対象者:接種日に中建国保に加入しているすべての人
- ◆補助額:接種費用に関わらず接種1回につき  
2,000円(年度内2回まで)
- ◆申請方法:中建国保の便利帳の申請書、中建国保のホームページからダウンロード、または組合事務所へご連絡ください。

ストします。「正常です」の音声が流れます。皆さんも「電池切れ11年も使用しているので電池交換よりも警報器を取り替えることにしました。

（大住支部高橋 善郎  
グラウンドゴルフは  
2コース回って心地ヒ  
ミツカミモニ。音

お開きとなりました。  
次回はもつとたくさん  
の会員の参加をお待ち  
しています。

達です。カラオケも始まり、声に自信のある人は気持ちよさそうに自分の歌声に酔いしれ周りからは盛大な拍手の嵐。

## 編集後記

令和8年度  
全建総連手帳  
発売中 一冊370円

事務所年末年始お休みのお知らせ  
令和7年12月28日～  
令和8年1月5日  
6日から平常業務と致します。  
ご協力をお願いします。

# 錯覚 (せいかく) トイワイヤライズーナー